# 第90期 定時株主総会

# 招集ご通知



日時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております)

場所

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 7階国際会議ホール

### 郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2020年6月22日(月曜日) 午後5時30分まで

#### 目 次

弗9∪ 别 止 时 1	木土松云	拍集と囲札	J
株主総会参考	書類 "		6
第1号議案	剰余金如	心分の件	
第2号議案		(監査等委員である取締役を 名選任の件	防
第3号議案	監査等勢	長員である取締役4名選任の作	‡
事業報告	 至		17
計算書類			40
監本報生			1/

本年は、ご来場株主様へのお土産配布を中止させていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス感染予防のため、<mark>株主総会会場へのご来場を極力お控えいただきたくお願い申し上げます。</mark> **法決権**につきましては、書面またはインターネット等による行使を強く推奨申し上げます。特に感染による影響が大きいとされる基礎疾患のある株主様、ご高齢や妊娠中の株主様は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクが大きいとされておりますので慎重なご判断をお願い申し上げます。

また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<a href="https://www.arakawachem.co.jp/">https://www.arakawachem.co.jp/</a>) に掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

## 荒川化学工業株式会社

証券コード:4968

## 新型コロナウイルス感染防止について

本株主総会は、株主様の健康を第一に考え新型コロナウイルス感染防止に最大限努めるため、規模縮小、所要時間の大幅短縮を行うほか以下の対策を行い開催してまいりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### <ご来場される株主の皆様へ>

- ① マスクの着用など可能な範囲で周囲への感染防止にご配慮ください。
- ② 発熱、咳の症状や新型コロナウイルス等の感染症が疑われる場合は、ご来場をお控えください。
- ③ 問診、検温をお願いする場合がございます。

#### <ご来場される株主様の安全確保に係る当社対応について>

- ① 会場入口付近に消毒液を設置させていただきます。
- ② ご来場されたすべての株主様の安全のため、次の条件に該当するときは入場をお断りする場合がございます。
  - ▶ 会場内でマスクを着用いただけない株主様、消毒液の使用にご協力いただけない株主様
  - ▶ 発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様、海外から帰国されて14日間が 経過していない株主様
  - ▶ 会場への入場制限を行わせていただくとき(会場は、座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。)
- ③ 新型コロナウイルス感染の影響等により、会場を変更させていただくことがございます。
- ④ 運営スタッフは、検温など体調を確認のうえマスクを着用して対応させていただきます。
- ⑤ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。
- ⑥ 本年は、お飲み物の提供および招集ご通知の配布はとりやめさせていただきます。
- ⑦ 本年は、ご来場株主様へのお土産配布を中止させていただきます。



## ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご 理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

2016年度にスタートしました第4次中期5ヵ年経営計画は、スローガン「Dramatic SHIFT 1」のもと、「SHIFT 実現体制の構築と事業の新陳代謝の実践」を基本方針に、3つの重点項目「SHIFT 実現体制の構築」「事業の新陳代謝の実践」「真のグローバル化とガバナンス体制強化」に、グループ全社員が"1"丸となって推進してまいりましたが、重点施策の進捗が当初計画より遅れていることに加え、2017年12月1日に発生しました富士工場での爆発・火災事故や米中貿易摩擦の影響、新型コロナウイルスの感染拡大などによる需要環境の変化も起こり、計数目標の達成は困難な見込みとなりました。

しかしながら、次期中期経営計画においては重点 施策の早期達成による成果の最大化と新たな付加価 値の創造を目指す所存でございます。

皆様方のなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう お願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 宇根 高司

グループ 経営理念 個性を伸ばし 技術とサービスで みんなの夢を実現する

ビジョン

つなぐを化学する SPECIALITY CHEMICAL PARTNER

## 株主各位

大阪市中央区平野町1丁目3番7号

## 荒川化学工業株式会社

代表取締役社長 宇根高司

## 第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、「議決権行使のご案内」(次頁)のとおり、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1	В	時	
2	場	所	
3	目的	事項	

2020年6月23日 (火曜日) 午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております)

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 7階国際会議ホール

- 報告事項 1. 第90期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連 結計算書類および計算書類の内容報告の件
  - 2. 会計監査人および監査等委員会の第90期連結計算書類監査結果報告の 件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

【当社ホームページ】 https://www.arakawachem.co.jp/

## 議決権行使のご案内

#### 書面による議決権行使





同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

#### インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、2020年6月22日 (月曜日) 午後5時30分までに議案に対する **賛否をご入力**ください。

詳細は5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。



#### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」及び「仮パスワード」が**入力不要**でログインいただけます。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 当日ご出席の場合



同封の**議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいますようお願い 申し上げます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

### 議決権行使期限

## 2020年6月22日(月曜日)午後5時30分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

#### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

0

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを 読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだった。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

#### ■ご注意事項

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使 https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 | 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力。



新しいパスワードを登録。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ さい。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

**55** 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ:議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化と持続的な成長の実現のため、財務体質の健全性確保、研究開発投資、設備投資、ならびに技術や顧客ニーズ開拓において相乗効果を発揮させうるグループ体制づくりなどに有効活用し、業績向上に努めていく所存であります。

これらの方針と業績を総合的に勘案し、期末配当は1株につき22円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当22円を含めました当期の年間配当金は1株につき2円増配の44円となります。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

## 1 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金22円 配当総額436,460,838円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月24日

## 2 その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	1,700,000,000円
2 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,700,000,000円

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者については、指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

ルテッポコン				
候補者番 号		氏名		現在の当社における地位、担当
1	再任	宇根	高司	代表取締役社長
2	再任	ま なべ 眞 鍋	好輝	代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当
3	再任	os vs <b>延 廣</b>	essa <b>徹</b>	常務取締役 SHIFT推進担当 兼 管理本部長
4	再任	tcl かわ <b>西 川</b>	<sup>まなぶ</sup> 学	取締役 生産本部長
5	再任	稲 波	** 正 也	取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
6	再任	森岡	bs bz <b>浩 彦</b>	取締役 東京支店長 兼 事業本部長
7	再任	高木	のぶ ゆき <b>信</b> 之	取締役 資材戦略担当 兼 経営企画室長
8	再任 社外	秋田	大三郎	社外取締役
9	再任 社外	正 宗	エリザベス	社外取締役

1. 宇根 高司 (1960年11月17日生)

所有する当社の株式の数

47.100株



再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2010年 6 月 取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長

2012年 4 月 取締役 経営企画室長 兼 資材担当

2012年10月 常務取締役

2016年 4 月 常務取締役 事業責任者 (事業本部) 事業本部長 2017年 4 月 常務取締役 事業責任者 (事業本部) 事業本部長

兼 事業本部コーティング事業部長

2017年12月 代表取締役社長 事業責任者(事業本部)事業本部長

兼 事業本部コーティング事業部長

2018年 4 月 代表取締役社長

現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

宇根高司氏は、海外を含む管理・企画部門に長く携わり、工場長、子会社社長、経営企画部門長、常務取締役事業責任者を経て、2017年12月からは代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## 2. 真鍋 好輝 (1958年7月23日生)

所有する当社の株式の数

49.220株



再 任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2008年 6 月 取締役 経営企画室長

2009年4月 取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長

2010年 6 月 常務取締役

2016年 4 月 常務取締役 技術責任者(研究開発本部・生産本部)環境保安担当

2017年12月 代表取締役専務取締役 技術責任者(研究開発本部・生産本部)

兼 環境保安担当

2018年 4 月 代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境保安担当

2019年 4 月 代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼プロジェクト担当

現在に至る

## 取締役候補者とした理由

眞鍋好輝氏は、研究開発および海外事業関連に長く携わり、海外子会社社長、経営企画部門長、研究開発部門長、常務取締役技術責任者などを経て、2017年12月からは代表取締役専務取締役を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## のぶ ひろ 延庸

とおる

(1960年7月21日生)

所有する当社の株式の数

45.640株



再 任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当 计入 计

2008年6月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報シス テム部長

2010年10月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部情報システム部長

2014年 4 月 取締役 経営企画室長

2015年 6 月 常務取締役

2016年 4 月 常務取締役 戦略責任者(資材戦略・経営企画)経営企画室長

2018年 4 月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 経営企画室長 2019年 4 月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当 2020年 4 月 常務取締役 SHIFT推進担当 兼 管理本部長

現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

延廣徹氏は、管理部門全体の統轄に長く携わるとともに、経営企画部門長を歴任し、現在は常務取締役管理本部長を務めており、 当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価 値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## にし かわ 西川

学 (1957年10月26日生)

所有する当社の株式の数

27.940株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当 计入 计

2011年10月 執行役員 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長

2012年 6 月 取締役 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長

2014年 4 月 取締役 牛産統轄部長

2016年 4 月 取締役 牛産本部長

現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

西川学氏は、多くの拠点設立経験や海外子会社社長を経て、当社グループの生産部門全体を長く統轄し、経営全般について豊富な 経験も有しており、現在は取締役生産本部長を務めております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグ ローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

いな ば 稲波 正也 (1957年2月23日生)

所有する当社の株式の数

23.980株



再任

#### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 当計入計

2012年 4 月 執行役員 ペルノックス株式会社代表取締役社長

2015年 4 月 執行役員 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長

2015年 6 月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 開発統轄部長

兼 開発統轄部開発推進部長

2016年 4 月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長

兼 研究開発本部コーポレート開発部長

2017年 4 月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 筑波研究所長 兼 研究開発本部長

兼 研究開発本部コーポレート開発部長

2018年 4 月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長

現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

稲波正也氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長などを経て、現在は取締役研究開発本部長を務めており、研究開発部門お よび経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企 業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## もり おか 森岡

ひろ ひこ

**浩彦** (1961年3月27日生)

所有する当社の株式の数

19.900株



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当 计入 计

2015年 4 月 執行役員 製紙薬品事業部長

2015年 6 月 取締役 製紙薬品事業部長

2016年 4 月 取締役 事業本部副本部長(営業担当)兼 事業本部製紙薬品事業部長

2018年 4 月 取締役 事業本部長

2020年 4 月 取締役 東京支店長 兼 事業本部長

現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

森岡浩彦氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長、取締役事業本部副本部長を経て、現在は取締役事業本部長を務めてお り、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真 のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## たか ぎ 高木

## のぶ ゆき 信之 (1964年11月1日生)

所有する当社の株式の数

7.400株



再 任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 当 计入 计

2012年 4 月 資材戦略部長

2013年 4 月 執行役員 資材戦略部長

2018年 4 月 執行役員 事業本部 コーティング事業部長

2018年6月 取締役 事業本部 コーティング事業部長

2019年 4 月 取締役 経営企画室長

2020年 4 月 取締役 資材戦略担当 兼 経営企画室長 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

高木信之氏は、研究、営業、企画部門に携わり、資材戦略部長、取締役事業本部コーティング事業部長を経て、現在は取締役経営 企画室長を務めており、資材部門、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当 社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者と いたしました。

## あき た

## だい さぶ ろう

大三郎 (1953年11月19日生)

所有する当社の株式の数

700株



再 任

社 外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4 月 三井物産株式会社入社

2010年 4 月 同社 理事 豪州三井物産株式会社 会長 兼 社長

兼 ニュージーランド三井物産有限会社 会長

2013年 4 月 三井物産株式会社 理事 基礎化学品本部付

2013年 6 月 本州化学工業株式会社 取締役 化学品事業部長 兼 購買部長

2016年6月 同社 常務取締役 化学品事業部長 兼 購買部長

2018年6月 当社 社外取締役

現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由

秋田大三郎氏は、他社における企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な 指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強 化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって2年

## 9. 正宗 エリザベス (1960年4月5日生)

所有する当社の株式の数 200株



再 任

社 外

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 1 月 在日オーストラリア大使館 貿易促進庁入庁(東京)

1996年 4 月 在インドネシア豪州大使館参事官(ジャカルタ)

1999年4月 在越オーストラリア大使館 公使参事官 (ハノイ)

2002年8月 在韓オーストラリア大使館公使参事官(ソウル)

2007年8月 在日オーストラリア大使館 公使 兼 貿易促進庁 総支配人 (東京)

2011年10月 オーストラリア貿易促進庁 東北アジア地域本部長 (シドニー)

2013年9月 オーストラリア貿易促進庁 貿易本部本部長 (シドニー)

2014年3月 株式会社@アジア・アソシエイツ 代表取締役 (シドニー)

2015年7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役

2019年6月 当社 社外取締役

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 国立大学法人千葉大学 経営協議会委員 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション 専務理事 株式会社フェイス 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

正宗エリザベス氏は、外交官としての国際経験や企業経営の豊富な経験、高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって1年

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社と秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - 3. 秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員3名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査等 委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号		氏名		現在の当社における地位、担当		
1	新任	宮下	泰知	取締役 社長特命事項担当		
2	再任 社外	村上	茂人	社外取締役 常勤監査等委員		
3	新任 社外	丸田	直久			
4	再任 社外	中務	まさ ひろ	社外取締役 監査等委員		

1. 宮下 泰知 (1957年1月25日生)

**所有する当社の株式の数** 19.100株



新 任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年3月 三菱油化株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社

2009年12月 当社入社

2012年 4 月 執行役員 業務統轄部経理部長 2013年 6 月 取締役 業務統轄部経理部長

2014年 4 月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長

兼 業務統轄部情報システム部長

2016年 4 月 取締役財務責任者(管理本部)管理本部長 兼 管理本部経理部長

兼 管理本部情報システム部長

2018年 4 月 取締役 管理本部長

2020年 4 月 取締役 社長特命事項担当

現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

宮下泰知氏は、当社の経理・財務分野に長く携わり、その他管理部門全体を統轄する管理本部長を歴任するなど、経営全般について豊富な経験を有しております。今後の当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

## 2. 村上 茂人 (1954年11月25日生)

所有する当社の株式の数

2.600株



再 任

社 外

#### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4 月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行

2006年 6 月 同行 理事 東大阪中央支社長

2008年7月 株式会社平和堂入社

2010年 5 月 同社 取締役 教育人事部長

2012年 2 月 同社 取締役 関連事業部長

2013年 5 月 同社 常勤監査役

2016年 6 月 当社 社外取締役 常勤監査等委員

現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由

村上茂人氏は、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を有し、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

#### 当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって4年

## 3. 丸田

## **直久** (1958年6月15日生)

所有する当社の株式の数

一株



<u>新任</u> 社外

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UF J銀行) 入行

2007年10月 同行 理事 広島支社長

2009年 5 月 同行 企業調査部長 兼 企画部経済調査室長

2010年11月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社

2011年6月 同社 取締役 地銀協働統括室 担当

2012年 6 月 同社 取締役 人事部長

2015年 6 月 同社 常務取締役 人事部長

2017年6月 同社 常務取締役 経営管理本部長 2018年6月 同社 専務取締役 経営管理本部長

現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由

丸田直久氏は、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を有し、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘を得られ、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なか つかさ 中務

まさ ひろ 正裕 (1965年1月19日生)

所有する当社の株式の数 3.400株



任

社 外

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4 月 弁護士登録(大阪弁護士会)

1994年 4 月 中央総合法律事務所(現弁護士法人中央総合法律事務所)入所

現在に至る

2015年 4 月 大阪弁護士会 副会長

2015年 6 月 当社 社外監査役

2016年 6 月 当社 社外取締役 監査等委員

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社JSH社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

中務正裕氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験により高い独立性と客観的立場から、監査等委員である社外取締役として当 社グループの経営に有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社経営に参画いただくことで、当社グループの真の グローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等 委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありま せんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

#### 当社社外取締役に就任してからの年数

#### 本総会の終結の時をもって4年

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社と村上茂人氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契 約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。 村上茂人氏および中務正裕氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - 3. 村上茂人氏および中務正裕氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員 として届け出る予定であります。
  - 4. 当社と丸田直久氏は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任 を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額 とします。
  - 5. 丸田直久氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所に独立役員 として届け出る予定であります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題などにより、中国経済やアジア新興国経済の減速が見られました。国内経済は、輸出の弱含みが継続したことに加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響によって先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートしました第4次中期5ヵ年経営計画の方針(「事業の新陳代謝」や「真のグローバル化」など)に沿った重点施策を進め、事業の拡大や収益性の向上、事業開発の促進に注力してまいりました。しかしながら、業績面では、需要環境の悪化が継続していることによる販売数量の減少が収益に影響しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は729億67百万円(前年同期比8.2%減)、営業利益は25億74百万円(同27.8%減)、経常利益は29億27百万円(同25.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億32百万円(同55.5%減)となりました。

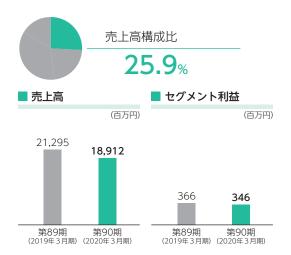
セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

#### 売上高 営業利益 72,967百万円 2.574百万円 第90期 第90期 (2020年3月期) (2020年3月期) (前年同期比 8.2% 減 □) (前年同期比 27.8% 減 □ ) 親会社株主に帰属する当期純利益 2,927百万円 1,732百万円 第90期 第90期 (2020年3月期) (2020年3月期) (前年同期比 25.9% 減 □) (前年同期比 55.5% 減 💟 )

## [製紙薬品事業]

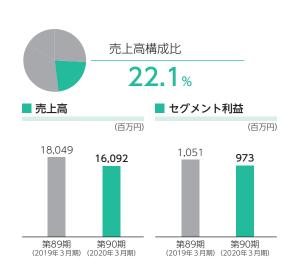
製紙業界は、eコマース市場(電子商取引)の世界的な成長に伴い、段ボール原紙など板紙の需要は堅調に推移したものの、国内では輸出の減少や天候の影響による需要不振がありました。このような環境のもと、当事業におきましては、国内では板紙向け紙力増強剤などの販売が減少しました。利益面では、海外での収益性の改善があったものの、国内における販売減により減益となりました。その結果、売上高は189億12百万円(前年同期比11.2%減)、セグメント利益は3億46百万円(同5.3%減)となりました。



## [コーティング事業]

電機・精密機器関連業界は、車載向け電子部品やスマートフォン向けの需要が引き続き低調でした。また、印刷インキ業界では出版・広告分野で市場の縮小が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、機能性コーティング材料用の熱硬化型樹脂の販売は堅調に推移しました。一方、主力の光硬化型樹脂は大幅に減少しましたが、一部で需要の回復が進みました。

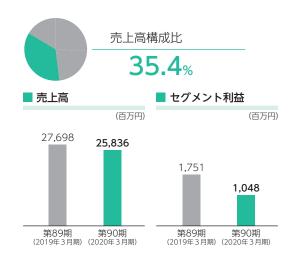
その結果、売上高は160億92百万円(前年同期比10.8%減)、セグメント利益は9億73百万円(同7.4%減)となりました。



## [粘接着事業]

粘着・接着剤業界は、世界的に紙おむつ向け接着剤の需要増加が継続しており、粘着性付与剤の供給能力も増強されています。このような環境のもと、当事業におきましては、水素化石油樹脂は、生産拠点を置くドイツのコンビナートが再度停止したことに伴う原材料コスト上昇や、定期修理での生産停止が重なったことに加え、市場における需給バランスの軟化もあり、収益の悪化が継続しました。

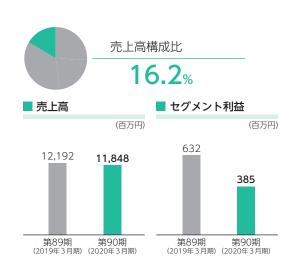
その結果、売上高は258億36百万円(前年同期比6.7%減)、セグメント利益は10億48百万円(同40.1%減)となりました。



### 「機能性材料事業]

電子工業業界は、米中貿易摩擦の影響などにより電子部品やスマートフォンの需要が引き続き低調でした。このような環境のもと、当事業におきましては、電子材料用配合製品およびスマートフォン関連の販売は減少しました。

その結果、売上高は118億48百万円(前年同期比 2.8%減)、セグメント利益は3億85百万円(同39.1% 減)となりました。



### (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金および社債の発行により賄いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、2016年4月より第4次中期5ヵ年経営計画「**Dramatic SHIFT** 1 (2016~2020年度)を推進しております。基本方針のもと、2020年度までに経営資源を適正に配置(「SHIFT 実現体制の構築」)し、事業の変革(「事業の新陳代謝」)を進め、永続的な成長サイクルの創出と真のグローバル化を目指し、売上高1,000億円、経常利益60億円達成を目標として、高付加価値製品の拡販や国内外の大型設備投資など重要な施策を進めてまいりました。しかしながら、掲げておりました重点施策の進捗が当初計画より遅れていることに加え、2017年12月1日に発生しました富士工場での爆発・火災事故(富士工場事故)や米中貿易摩擦の影響、新型コロナウイルスの感染拡大などによる需要環境の変化も起こり、計数目標の達成は困難な見込みとなりました。

当社は、各事業を戦略に基づき成長させ、中期的な採算性の見極めをおこない、資源投下の可否や継続性を判断していきます。一方、伸長させうる事業や新規な事業(現状での事業未満群含む)の成長性を評価し、経営資源のシフトを加速させてまいります。

第4次中期5ヵ年経営計画の最終年度となる2020年度は、中長期の成長の源泉となる新規開発投資が負担できる構造へと変革し、全事業の収益力を向上させ、重点施策の早期達成による成果の最大化と新たな付加価値の創造を目指した第5次中期経営計画の策定を進めてまいります。

また、当社グループは富士工場事故を受け社外の学識経験者および専門家を招聘し設置した事故調査委員会の提言を重く受け止め、再発防止対策の実施と安全文化の醸成に取り組んでおり、粉じん対策設備を順次導入し、安定稼働を始めております。さらに、当該事故を風化させないため、各事業所において事故の伝承活動を展開し、安全文化の醸成と事故防止対策の実施に引き続き取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

	区分	)	第87期 (2017年3月期)	第88期 (2018年3月期)	第89期 (2019年3月期)	第90期(当期) (2020年3月期)
売	上	高(百万円)	77,380	80,782	79,501	72,967
経	常 利	益(百万円)	5,314	5,218	3,950	2,927
	生株主に帰属 期 純 利		3,416	3,111	3,890	1,732
1 株 🗎	当たり当期紅	屯利益 (円)	166.18	150.76	188.50	85.35
総	資	産(百万円)	83,898	89,019	92,174	90,600
純	資	産(百万円)	51,557	55,696	56,326	54,027
1 株	当たり純資	産額 (円)	2,418.47	2,622.38	2,652.60	2,648.64



## (6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Arakawa Europe GmbH	ドイツ	イツ <sup>ギューロ</sup> 100%		粘着・接着剤用樹脂の製造・販売
	中 国	千米ドル 15,000	100%	ロジン、ロジン誘導体、製紙用薬品および 粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
南通荒川化学工業有限公司	中 国	千米ドル 8,000	100%	製紙用薬品、印刷インキ用樹脂などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	タイ	千タイバーツ 122,000	100%	合成ゴム重合用乳化剤、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ペルノックス株式会社	神奈川県 秦野市	百万円 60	100%	電子材料用配合製品の開発・製造・販売
高圧化学工業株式会社	大阪市	百万円 60	100%	電子材料用中間素材などのファインケミカル製品の受託製造
山口精研工業株式会社	名古屋市	百万円 20	100%	精密研磨剤の開発・製造・販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	台湾	千台湾ドル 149,226	60%	製紙用薬品、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
荒川化学合成(上海)有限公司	中 国	千米ドル 3,900	100%	化学原料、化学製品、電子材料および機械 設備などの販売
Arakawa Chemical (USA) Inc.	米 国	千米ドル 1,400	100%	粘着・接着剤用樹脂などの販売
カクタマサービス株式会社	大阪市	百万円 100	100%	損害保険などの販売、不動産仲介
日華荒川化学股份有限公司	台湾	千台湾ドル 25,000	100%	電子材料、化学製品、化学原料および機械 設備などの販売
柏彌蘭科技股份有限公司	台湾	千台湾ドル 11,000	90%	ポリイミドフィルムの販売
ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	億ベトナムドン 2,754	100%	製紙用紙力増強剤などの製造・販売
千葉アルコン製造株式会社	千葉県市原市	百万円 20	51%	水素化石油樹脂の製造・販売

<sup>(</sup>注) 1. ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD.は2019年12月に設立し、営業開始の準備をおこなっております。

<sup>2.</sup> 千葉アルコン製造株式会社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社および丸善石油化学株式会社と合弁で2018年2月に設立し、営業開始の準備をおこなっております。

<sup>3.</sup> HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.は2019年7月に清算結了いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

セグメント	事業の内容
	サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売
コーティング事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、光硬化型樹脂等の製造および販売
粘 接 着 事 業	粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン等の製造および販売
機能性材料事業	電子材料用配合製品、機能性ファインケミカル製品、精密研磨剤、精密部品洗浄剤および 洗浄装置等の製造および販売
その他事業	損害保険、不動産仲介等

## (8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当社の主要な営業所および工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

	区分		名称
営	業	所	本社(大阪市)、東京支店、名古屋支店(春日井市)、富士営業所、札幌営業所、九州営業所(大分市)
I		場	大阪、富士、水島(倉敷市)、小名浜(いわき市)、釧路、鶴崎(大分市)
研	究	所	大阪、筑波(つくば市)

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

セグメント	従業員数			
製紙薬品事業	361名			
コーティング事業	366名			
粘 接 着 事 業	472名			
機能性材料事業	329名			
その他事業	29名			
合 計	1,557名			

<sup>(</sup>注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

	借入先									借入額		
												百万円
株	式		会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行	4,121
株	左	<u>.</u>	会	社		=	井	住	友	銀	行	2,107
M	U	F	G	/\"	ン	ク	(中	国)	有	限公	司	1,549

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

## (1) 株式の状況

①発行可能株式総数 52,800,000株 ②発行済株式の総数 20,652,400株

③株主数 3.274名

④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,620	8.17
荒 川 化 学 従 業 員 持 株 会	1,091	5.50
株式会社三菱UFJ銀行	940	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	864	4.36
荒川壽正	551	2.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	430	2.17
三菱ケミカル株式会社	406	2.05
株式会社三井住友銀行	396	2.00
王 子 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	345	1.74
GOVERNMENT OF NORWAY	341	1.72

<sup>(</sup>注) 当社は自己株式813,271株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### ⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、株主への一層の利益還元および資本効率の向上のため、2019年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、2019年6月14日から2020年3月9日の間、市場取引により800,000株(発行済株式総数に対する割合は3.87%)の自己株式を総額1,197,557,700円で取得いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

	地位 氏名			名		担当および重要な兼職の状況			
代	表 取	締	役 社	長	宇	根	高	司	
代専	表務	取取	締締	役役	眞	鍋	好	輝	技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当
常	務	取	締	役	延	廣		徹	資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当
取		締		役	西	Ш		学	生産本部長
取		締		役	宮	下	泰	知	管理本部長
取		締		役	稲	波	正	也	品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
取		締		役	森	岡	浩	彦	事業本部長
取		締		役	高	木	信	之	経営企画室長
取		締		役	秋	$\blacksquare$	大三	E郎	
取		締		役	正宗	₹ エ	IJĦ'n	ベス	株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 国立大学法人千葉大学 経営協議会委員 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション 専務理事 株式会社フェイス 社外取締役
取常	勤監	締査	等 委	役員	中	Ш		弘	
取常	勤監	締査	等 委	役員	村	上	茂	人	
取監	査	締等	委	役員	ф	務	正	裕	弁護士 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社 J S H 社外監査役

<sup>(</sup>注) 1. 2019年6月19日開催の第89期定時株主総会において、正宗エリザベス氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

<sup>2. 2019</sup>年6月19日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって任期満了により谷奥勝三氏および三王哲朗氏は取締役を退任いたしました。

<sup>3.</sup> 取締役秋田大三郎氏、正宗エリザベス氏、村上茂人氏および中務正裕氏は、社外取締役であります。

#### 事業報告

- 4. 当社は、日常的に経営執行状況の詳細な把握に努め、さらに内部統制部門等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図ること等により、監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めるため、中川弘氏および村上茂人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
- 5. 当社は、取締役秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏、取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 6. 2020年4月1日をもって担当を次のとおり一部変更いたしました。

地位				氏名				担当および重要な兼職の状況		
常	務	取	締	役	延	廣		徹	SHIFT推進担当 兼 管理本部長	
取		締		役	宮	下	泰	知	社長特命事項担当	
取		締		役	森	岡	浩	彦	東京支店長 兼 事業本部長	
取		締		役	高	木	信	之	資材戦略担当 兼 経営企画室長	

## (2) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	1 2名	260百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(14百万円)
取締役(監査等委員)	3名	39百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(22百万円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
  - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

## ①重要な兼職先と当社との関係

	地位	氏名	重要な兼職の状況		
取	締れて	正宗 エリザベス	株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 国立大学法人千葉大学 経営協議会委員 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション 専務理事 株式会社フェイス 社外取締役		
取監	締 後	中務正裕	浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社JSH 社外監査役		

<sup>(</sup>注) 兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

地	也位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況				
取	締 役	秋田 大三郎	21回中21回	_	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言を行いました。				
取	締 役	正宗 エリザベス	16回中14回	_	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、外交官としての国際経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言を行いました。				
	締 役 査等委員	村上茂人	21回中21回	13回中13回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言を行いました。				
	締 役等委員	中務正裕	21回中21回	13回中13回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、弁護士としての法的な専門知識と経験を活かして適宜発言を行いました。				

<sup>(</sup>注) 正宗エリザベス氏の取締役会への出席回数は、2019年6月19日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

#### ③責仟限定契約の概要

当社と社外取締役秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏、社外取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額

41百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績等を勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。
  - 3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

## (3) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類 監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けている海外の子会社があります。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性および職務の遂行状況等を勘案し必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任とすることに関する 議案の内容を決定いたします。

## 5. 内部統制に関する基本方針および運用状況

内部統制に関する基本方針の内容および運用状況の概要は、次のとおりです。

## 【内部統制に関する基本方針】

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法が求める当社および当社グループ関係会社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制および金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり定める。

## (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするため、文書管理規定等に定めた職務執行の状況に係る情報の文書化、文書の重要度に応じた保存および管理に関する体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図るため、リスク・コンプライアンス委員会規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置する。
- ②当社は、生産・営業・研究・管理部門等の多角的検討により策定した規定に基づく業務執行に係るリスクの発生を未然に防止するための体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。
- ③当社は、監査室および品質環境保安室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期 的に取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて対処する。
- ④当社は、リスクが顕在化した危機に際しては、事業継続を実現することを目的に、危機管理規 定、危機管理マニュアルに基づき適切に対処する。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにするため、取締役会において各取締役に担当職務を委嘱し、取締役および各部門長で構成される経営会議を原則毎月2回招集するなど事業運営の効率化を図るとともに、取締役会が意思決定および監督機関として、経営会議の審議や討議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について決議を行う体制を整備、構築する。

## (4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

- ①当社は、法令および定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、取締役および当社グループで業務に従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施する体制を整備、構築する。
- ②当社は、事業部門から独立した監査室が内部監査規定に基づき各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態を監査し、代表取締役社長および監査等委員会へ報告するとともに、リスク・コンプライアンス委員会が法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理を行う体制を整備、構築する。
- ③当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで業務に従事する者が直接 情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置する。

## (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適 正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施する。また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで業務に従事する者すべてに周知徹底する。

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制 当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の職務の執行に係る事項の当社へ の報告に関する体制を整備、構築する。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社のリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループ関係会社の事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社グループの社会的信用の維持を図るため、当社グループ関係会社とともに適切な対処を行う体制を整備、構築する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の取締役の職務の執行が効率的に 行われる体制を整備、構築する。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため の体制

当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を、当社グループ関係会社の取締役および業務に従事する者に対し周知徹底する体制を整備、構築する。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会から補助使用人の設置の要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対処を行う。

## (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を 除く。)からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。

## (8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築する。

## (9) 監査等委員会への報告に関する体制

①取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人が監査等委員会に報告をするための 体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および当社で業務に従事する者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、直ちに監査等委員会に報告する体制および監査等委員である取締役が取締役会のみならず経営会議等に出席し、当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに監査等委員会に報告する体制を構築する。

②子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社グループ関係会社の取締役等が、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、関係会社管理責任者等から直ちに当社監査等委員会に報告する体制および当社監査等委員会が、往査等により関係会社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに当社監査等委員会に報告する体制を構築する。

(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、前号の報告をした者を保護する。

(11) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。) について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等協議の上、関連規定を整備し当該職務の執行に係る費用を適切に確保し処理する。

(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準その他の規定に基づき、監査等委員である取締役および監査等委員会が代表取締役と、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について定期的に会合をもち意見交換をすることにより相互認識を深めるなど監査の実効性が確保される体制を整備、構築する。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

## 【内部統制に関する基本方針の運用状況の概要】

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・職務の執行過程で取り交わされた重要な契約書および職務執行の状況に係る情報の文書等は、 各部門が調査対象であるリスク・コンプライアンス定期チェック等により当社グループにおい て適正に管理されていることを確認しております。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・本年度もリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループで業務に従事する者を対象とした リスク・コンプライアンス実態調査とリスク・コンプライアンス定期チェックを実施し、リス ク管理とコンプライアンスの確保の状況を確認しております。
- ・監査室および品質環境保安室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締 役会に報告しております。
- ・リスク・コンプライアンス委員会、監査室および品質環境保安室のリスク管理とコンプライアンスの確保の状況の報告に基づき取締役会は必要な措置を講じております。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を原則毎月2回開催し、取締役および各部門長で構成される経営会議を毎月2回招集 するなど事業運営の効率化を図り、かつ資料配付を会日の数日前までに行ったこと等により、 十分な審議、迅速な意思決定が図れております。また、臨時取締役会および書面決議も適宜実 施しております。
- ・取締役会の意思決定に基づく業務執行と監督の分離を目的とした執行役員制度を継続しております。

## (4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

- ・リスク・コンプライアンス委員会が、法令遵守、倫理の遵守等当社グループにおけるコンプラ イアンスの確保に取り組んでおります。
- ・監査室は、各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該部門に業務改善の提言・勧告をしております。
- ・当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置しております。同ホットラインは情報提供者を秘匿し不利益な取扱いを行いません。

## (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・社内外のルールを遵守することを含む当社が大切にしている価値観・行動指針を明確化した「ARAKAWA WAY 5つのKIZUNA」を当社グループ全社員で共有するため、ワークショップを行うなど、その浸透活動に継続して取り組んでおります。
- ・当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアル等の周知によるコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。
- ・監査室は、子会社の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該子会社に業務改善の提言・勧告をしております。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、要請があった場合には、監査等 委員会と十分な協議の上、必要な対処を行います。

## (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。) からの独立性に関する事項

・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、補助使用人の 人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補 助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保いたします。

## (8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項

・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、監査等委員会 の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる 体制を構築いたします。

## (9) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議を通して、監査等委員に経営の重要な意思 決定の過程や業務執行状況について報告を行っております。
- ・当社は、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置し、同ホットラインへの通報は、すみやかに監査等委員会へ報告する体制を構築しております。

# (10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、監査等委員会へ 報告をした者を保護する体制を維持しております。
- (11) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。) について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用は適切に確保し処理しております。
- (12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っており、さらに、監査上の重要課題につき社長との会合を四半期毎に実施するなど、監査の実効性を確保しております。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性を確保するための体制は、適正に整備・運用され、内部統制構築専門委員会の活動を通じてその有効性を継続的に評価しております。

以上ご報告は、次により記載されております。

- 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
- 2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

<b>建和貝伯列炽衣</b> (2020年3月3	1口坑江/		(単位:白万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	51,337	流 動 負 債	21,011
現 金 及 び 預 金	9,636	支払手形及び買掛金	9,174
受取手形及び売掛金	22,789	短期借入金	5,100
電子記録債権	1,656	未払法人税等	293
商 品 及 び 製 品	8,803	未 払 消 費 税 等	212
仕 掛 品	912	賞 与 引 当 金 役 員 賞 与 引 当 金	1,177
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,399	<ul><li>役員賞与引当金</li><li>設備関係支払手形</li></ul>	45 227
そ の 他	1,248	で の 他	4,780
貸 倒 引 当 金	△109	固定負債	15,560
固 定 資 産	39,034	社	10,000
有 形 固 定 資 産	31,044	長期借入金	3,945
建物及び構築物	8,227	繰 延 税 金 負 債	602
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,729	修繕引当金	45
土 地	5,147	退職給付に係る負債	322
	10,310	資 産 除 去 債 務	339
そ の 他	630	そ の 他	307
無形固定資産	1,250	負債合計	36,572
$\mathcal{O}$ $\mathcal{O}$ $\mathcal{O}$ $\mathcal{O}$	262	( 純 資 産 の 部 )     株 主 資 本	50,665
そ の 他	988	<b>体 主 貝 4</b> 資 本 金	3,343
投資その他の資産	6,738		3,564
投資有価証券	5,919	利益剰余金	44,969
退職給付に係る資産	264	自己株式	△1,210
展	268	その他の包括利益累計額	1,881
		その他有価証券評価差額金	1,886
そ の 他	349	為替換算調整勘定	494
貸 倒 引 当 金	△63	退職給付に係る調整累計額	△499
繰 延 資 産	228	非 支 配 株 主 持 分	1,480
開業費	228	純 資 産 合 計	54,027
資産合計	90,600	負 債 純 資 産 合 計	90,600

連結損益計算書 (2019年4月1日から20	20年	3月31日まで)	(単位:百万円)
科目		金	額
			72,967
売 上 原 価			57,014
売 上 総 利	益		15,953
販売費及び一般管理費			13,378
営 業 利	益		2,574
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	33	
受 取 配 当	金	210	
不 動 産 賃 貸	料	98	
為善替差	益	3	
受 取 保 険	金	147	
その	他	107	600
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	150	
社 債 発 行	費	25	
その	他	71	247
経 常 利	益		2,927
特 別 利 益			
固定資產売却	益	0	
投資有価証券売却	益	473	
為替換算調整勘定取崩	益	7	482
特 別 損 失			
固定資産除売却	損	153	
固定資産評価	損	1	
投資有価証券評価	損	26	
出 資 金 売 却	損	15	
操  業  休  止  関  連  費	用	89	286
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		3,122
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業	税		846
法 人 税 等 調 整	額		158
法 人 税 等 合	計		1,004
当 期 純 利	益		2,117
非支配株主に帰属する当期純利			385
親会社株主に帰属する当期純利	」益		1,732

## **連結株主資本等変動計算書** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万F	円)	
---------	----	--

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	3,343	3,564	44,153	△13	51,047				
当期変動額									
剰余金の配当			△901		△901				
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,732		1,732				
自己株式の取得				△1,197	△1,197				
連結範囲の変動			△15		△15				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_		815	△1,197	△382				
当期末残高	3,343	3,564	44,969	△1,210	50,665				

	その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	2,796	727	175	3,699	1,579	56,326
当期変動額						
剰余金の配当						△901
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,732
自己株式の取得						△1,197
連結範囲の変動						△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△910	△232	△675	△1,818	△98	△1,916
当期変動額合計	△910	△232	△675	△1,818	△98	△2,299
当期末残高	1,886	494	△499	1,881	1,480	54,027

(単位:百万円)

# 計算書類

グルナナのキ	(0000 F 0 F 0 F F F F F F F F F F F F F
貝佰刈炽衣	(2020年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流 動 資 産	32,193
現 金 及 び 預 金	4,237
受 取 手 形	516
電 子 記 録 債 権	1,445
売 掛 金	15,302
商 品 及 び 製 品	5,378
仕 掛 品	
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	
前渡	96
前 払 費 用	17
関係会社短期貸付金	
そ の 他	
貸 倒 引 当 金	△55
固 定 資 産	43,387
有 形 固 定 資 産	13,138
建 物	4,229
構築物	1,456
機 械 及 び 装 置	2,881
車 両 運 搬 男	24
工 具、 器 具 及 び 備 品	382
土 地	4,033
リ ー ス 資 盾	112
建 設 仮 勘 定	16
無 形 固 定 資 産	572
$\sigma$ $h$ $h$	230
そ の 他	341
投資その他の資産	29,677
投資有価証券	5,777
関 係 会 社 株 式	6,050
関係会社出資金	5,740
関係会社長期貸付金	11,000
長期前 払費用	2
前 払 年 金 費 用	912
そ の tt	
資 産 合 🖹	75,580

科目	金額
	並のは
(負債の部)	1 / 1 1 1
<b>流 動 負 債</b>	14,111
支   払   手   形     買   掛   金	958 5 403
	5,403 1,775
短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	1,775
- T T M M M M M M M M M M M M M M M M M	22
未払金	2,873
未払費用	232
未払法人税等	50
未 払 消 費 税 等	202
前 受 金	3
預り金	43
関係会社預り金	1,350
賞 与 引 当 金	826
役 員 賞 与 引 当 金	45
設 備 関 係 支 払 手 形	190
固定負債	15,051
社 債	10,000
長期借入金	3,945
リース債務	89
繰延税金負債	825
修 繕 引 当 金   資 産 除 去 債 務	45 61
で を で の 他	84
<b>負 債 合</b> 計	29,162
(純資産の部)	23,102
株 主 資 本	44,534
資 本 金	3,343
資 本 剰 余 金	3,564
資 本 準 備 金	3,564
利 益 剰 余 金	38,837
利 益 準 備 金	307
その他利益剰余金	38,530
特別償却準備金	1
固定資産圧縮積立金	711
別途積立金	32,400
繰越利益剰余金	5,417
自 己 株 式   評価・換算差額等	△1,210 1,884
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	<b>1,884</b> 1,884
純 資 産 合 計	46,418
負 債 純 資 産 合 計	75,580
只 识 代 只 注 口 引	75,500

損	<b>員益計算書</b> (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)						
							額
売			上		高		46,421
売		上		原	価		37,029
	売	上	総	利	益		9,392
販	売	費及で	<b>у</b> —	般管理	費		8,729
	営	当	ŧ	利	益		662
営		業	外	収	益		
	受	耳	Z	利	息	59	
	受	取	配	当	金	1,168	
	不	動	産	賃 貸	料	98	
	為	칱	<b></b>	差	益	25	
	そ		$\mathcal{O}$		他	131	1,483
営		業	外		用		
	支	拉		利	息	46	
	社	債	発	行	費	25	
	不	動		貸 原	価	21	
	そ		の		他	29	123
	経	<b>常</b>		利	益		2,022
特		別			益 		
	投		価 証	券 売 歩		473	
4+	関	係		清 算	益	7	481
特	Ħ	別			失	127	
	固田	定資定資		除売却		137 0	
	固投	定 資 有	<b>産</b> 価 証	<ul><li>評 価</li><li>券 評 値</li></ul>	損 <b>5</b> 損	26	164
税	<sub>汉</sub>		当期			20	2,339
法		税、住			業税		312
法		人 税	等	調整	来額		84
法				等 合	計		396
当		期	純	利	益		1,943
_		, ,,,					.,,,,,,

(単位:百万円)

1日から2020年3月31日まで)
ı

	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本金	次士	資本	±11 <del>&gt;√</del>	₹	の他利益剰余金	Ž			
	X12	資本 準備金	剰余金 合計	利益 準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金			
当期首残高	3,343	3,564	3,564	307	2	721	30,700			
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△1					
固定資産圧縮積立金の取崩						△10				
別途積立金の積立							1,700			
剰余金の配当										
当期純利益										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計			ı		△1	△10	1,700			
当期末残高	3,343	3,564	3,564	307	1	711	32,400			

(単位:百万円)

		株主	資本		評価・換		
	利益剰余金						
	その他利益 剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券	   評価・換算   差額等合計	純資産 合計
	繰越利益 剰余金	剰余金 合計			評価差額金		
当期首残高	6,064	37,795	△13	44,689	2,787	2,787	47,477
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	1	_		_			_
 固定資産圧縮積立金の取崩	10	_		_			_
別途積立金の積立	△1,700	_		_			_
剰余金の配当	△901	△901		△901			△901
当期純利益	1,943	1,943		1,943			1,943
 自己株式の取得			△1,197	△1,197			△1,197
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△903	△903	△903
当期変動額合計	△646	1,041	△1,197	△155	△903	△903	△1,058
当期末残高	5,417	38,837	△1,210	44,534	1,884	1,884	46,418

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

荒川化学工業株式会社 取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員 公認会業務執行社員 公認会

公認会計士 金子 一昭 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

荒川化学工業株式会社 取締役会 御中

## EY新日本有限責任監查法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士

席  $\mathbf{H}$ 壽 俊 

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

余 子 公認会計士

昭

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2019年4月1日か ら2020年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変 動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法 人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその 他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し たと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作 成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することに ある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月7日

荒川化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 川 弘 印

常勤監査等委員 村 上 茂 人 印

監査等委員中 務 下 裕 印

(注) 監査等委員村上茂人及び中務正裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

M E M O		

## 株主総会会場ご案内

会場

大阪市中央区本町橋2番8号

## 大阪商工会議所 7階国際会議ホール



交通のご案内

■ 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1112 番出口から徒歩8分

■ 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩8分

お願い▶会場には、駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

本年は、ご来場株主様へのお土産配布を中止させていただきます。



